

香川県における中小企業の労働事情

－平成26年度中小企業労働事情実態調査報告書－

香川県中小企業団体中央会

はじめに

本年度は、消費税の税率が8%に引き上げられました。

中小企業においては、4月以降の駆け込み需要の反動に加えて、買い控え等の個人消費の落ち込み、円安による原材料の高騰、電気料金の引上げなどの影響を受けています。今後の景気の先行きにも、不透明感が漂っています。

このような情勢下、本会では昭和39年より政府指定事業の一環として、全国規模で「中小企業労働事情実態調査」を実施してきました。本年度は従来調査項目に加えて、女性の管理職、非正規雇用労働者等について調査し、調査結果の中からいくつかの要点を抽出して報告書を作成いたしました。

本報告書が、県下中小企業の労働事情の実態の把握と現状に即した対応をお考えいただく上で、多少なりとも参考になれば幸甚であります。

最後に本調査の実施にあたりまして、格別のご協力をいただきました関係組合及び調査対象事業所に対しまして厚くお礼申し上げます。

平成26年11月

香川県中小企業団体中央会

目次

<p>調査実施要領</p> <p>回答事業所の概要</p> <ol style="list-style-type: none">1. 回答事業所数… 42. 労働組合の有無… 43. 常用労働者数… 54. 女性常用労働者数… 55. パートタイマー比率… 6 <p>調査結果の概要</p> <ol style="list-style-type: none">1. 経営状況… 6<ol style="list-style-type: none">(1) 経営状況(2) 主要事業の今後の方針(3) 経営上の障害(4) 経営上の強み2. 労働時間… 9<ol style="list-style-type: none">(1) 週所定労働時間(2) 月平均残業時間3. 有給休暇… 11<ol style="list-style-type: none">(1) 年次有給休暇の平均付与日数(2) 年次有給休暇の平均取得日数(3) 年次有給休暇の平均取得率4. 新規学卒者… 12<ol style="list-style-type: none">(1) 新規学卒者の採用計画(2) 新規学卒者の初任給<ul style="list-style-type: none">・ 初任給（高校卒）・ 初任給（専門学校卒）・ 初任給（短大・高専卒）・ 初任給（大学卒）	<ol style="list-style-type: none">5. 女性の管理職… 18<ol style="list-style-type: none">(1) 女性の管理職の有無(2) 登用されている女性管理職6. 非正規雇用労働者… 19<ol style="list-style-type: none">(1) 非正規雇用労働者数の比較(2) 増加している雇用形態(3) 非正規雇用労働者の雇用要因(4) 非正規雇用労働者の正規雇用への転換(5) 正規雇用に転換するメリット(6) 正規雇用に転換する上での課題7. 賃金改定… 21<ol style="list-style-type: none">(1) 賃金改定実施状況(2) 平均昇給額・昇給率(3) 賃金改定の内容(4) 賃金改定の決定要素
---	--

調査実施要領

1. 調査の目的

香川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、毎年定期的を実施しているものである。

2. 調査機関

香川県中小企業団体中央会

3. 調査実施方法

会員組合への依頼による郵送調査

4. 調査時点

平成26年7月1日

5. 調査対象事業所

600事業所（製造業・非製造業）

6. 調査対象の選定

県内の従業員規模300人以下の中小企業を任意抽出し一定業種に偏しないよう選定した。

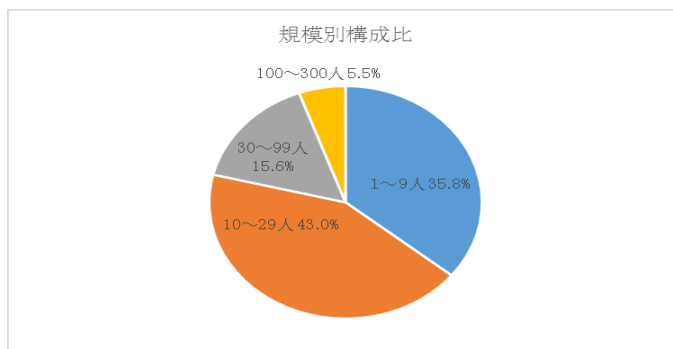
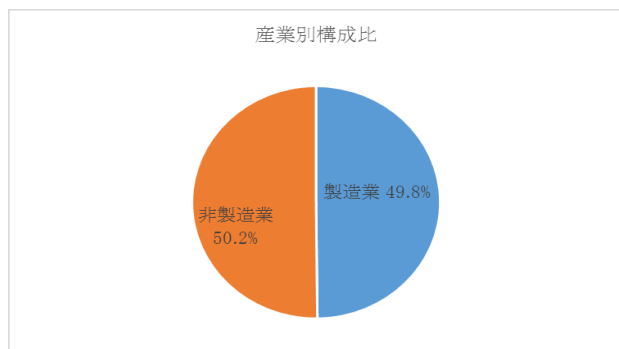
7. 調査の主な内容

- (1) 経営状況に関する事項
- (2) 労働時間に関する事項
- (3) 有給休暇に関する事項
- (4) 新規学卒者に関する事項
- (5) 女性の管理職に関する事項
- (6) 非正規雇用労働者に関する事項
- (7) 賃金改定に関する事項

回答事業所の概要

1. 回答事業所数 有効回答数 307事業所

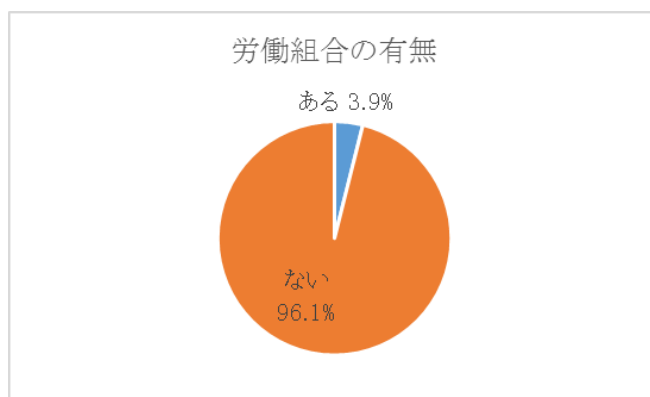
平成26年度調査の回答事業所は、調査対象600事業所のうち、製造業153事業所、非製造業154事業所の合計307事業所で、回答率は51.2%であった。(昨年度50.3%)



2. 労働組合の有無

労働組合のある事業所は、12事業所であり、香川県内の組織率は3.9%であった(昨年度14事業所、組織率4.6%)。

労働組合の組織率を規模別にみると、「100～300人」が23.5%と最も高く、次いで「30～99人」が10.4%となっている。



労働組合の有無及び組織率

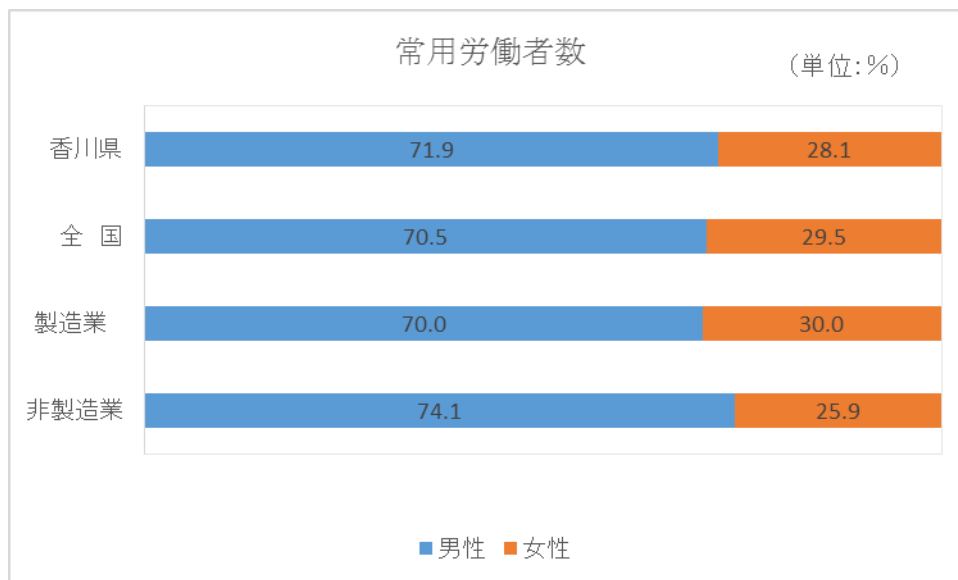
	事業所数	労働組合の有無		組織率	
		ある	ない		
全国	19,353	1,274	18,079	6.6%	
香川	307	12	295	3.9%	
規模別	1～9人	110	1	109	0.9%
	10～29人	132	2	130	1.5%
	30～99人	48	5	43	10.4%
	100～300人	17	4	13	23.5%

3. 常用労働者数

香川県の回答事業所における常用労働者数は8,378人で、男性6,021人(71.9%)、女性2,357人(28.1%)の構成となっており、女性の構成比が全国平均(29.5%)より1.4ポイント低い。

業種別にみると、男性常用労働者比率は、製造業では「金属・同製品」(92.9%)「機械器具」(88.7%)、「窯業・土石」(86.2%)、非製造業では「運輸業」(89.4%)、「建設業」(84.0%)の順で高い。

一方、女性労働者比率が高いのは、製造業では「繊維工業」(59.4%)、「食料品」(54.3%)、非製造業では「小売業」(39.9%)であり、製造業に従事する女性の割合は非製造業に比べて4.1ポイント高い。

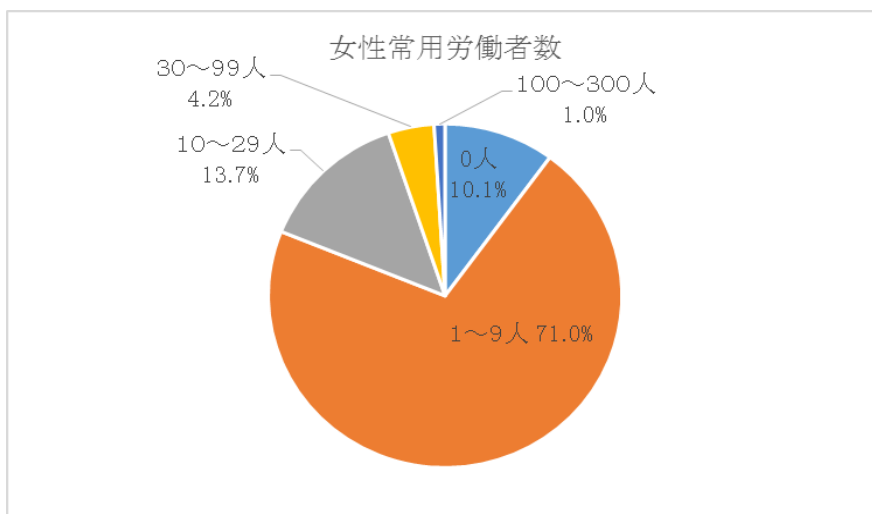


4. 女性常用労働者数

女性常用労働者数をみると、「1~9人」が最も多く71.0%、次いで「10~29人」(13.7%)、「0人」(10.1%)と続く。

また、1事業所あたりの人数は、7.7人であった(全国平均9.1人)。

業種別にみると、製造業9.0人に対して、非製造業6.4人と、製造業が2.6ポイント高い結果となった。

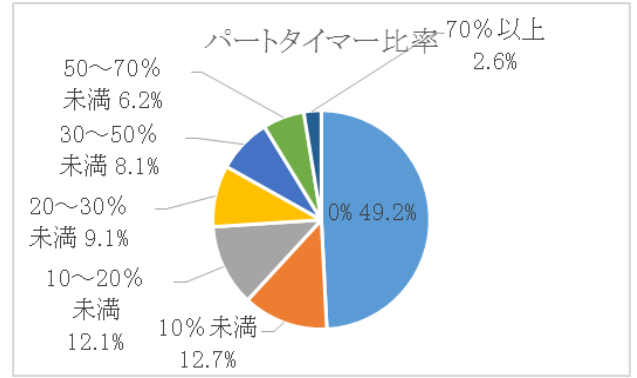


5. パートタイマー比率

パートタイマー比率をみると、「0%」が49.2%と最も高く、次いで「10%未満」（12.7%）、「10～20%未満」（12.1%）と続き、比率20%未満は全体の74.0%を占める結果となった。

1事業所あたりの比率を規模別にみると、「100～300人」の事業所で17.3%と最も高かった。香川県全体の平均は、13.6%であった。

1事業所あたりの比率を業種別にみると、製造業が15.2%、非製造業11.9%で製造業が3.3ポイント高い。



パートタイマー比率

(%)

		1事業所あたりの比率	0%	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70%以上
全国		15.0	43.7	16.9	11.7	8.5	8.4	6.8	4.0
香川 計		13.6	49.2	12.7	12.1	9.1	8.1	6.2	2.6
規模別	1～9人	14.5	59.3	0.0	10.2	12.0	6.5	9.3	2.8
	10～29人	12.6	49.2	15.9	12.9	5.3	10.6	3.0	3.0
	30～99人	12.6	40.8	24.5	10.2	10.2	6.1	8.2	0.0
	100～300人	17.3	11.8	35.3	23.5	11.8	5.9	5.9	5.9
製造業 計		15.2	45.1	13.1	14.4	8.5	8.5	7.2	3.3
非製造業 計		11.9	53.2	12.3	9.7	9.7	7.8	5.2	1.9

調査結果の概要

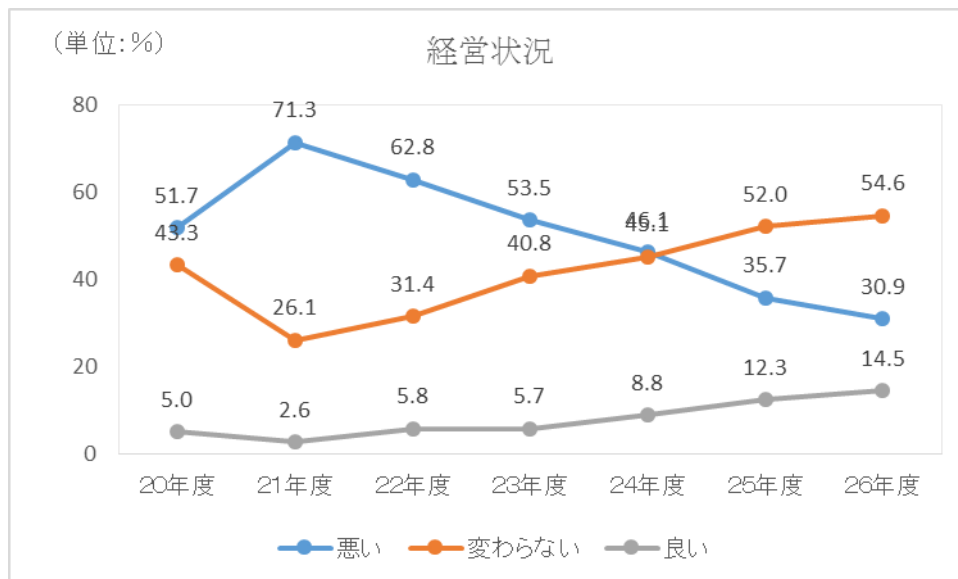
1. 経営状況

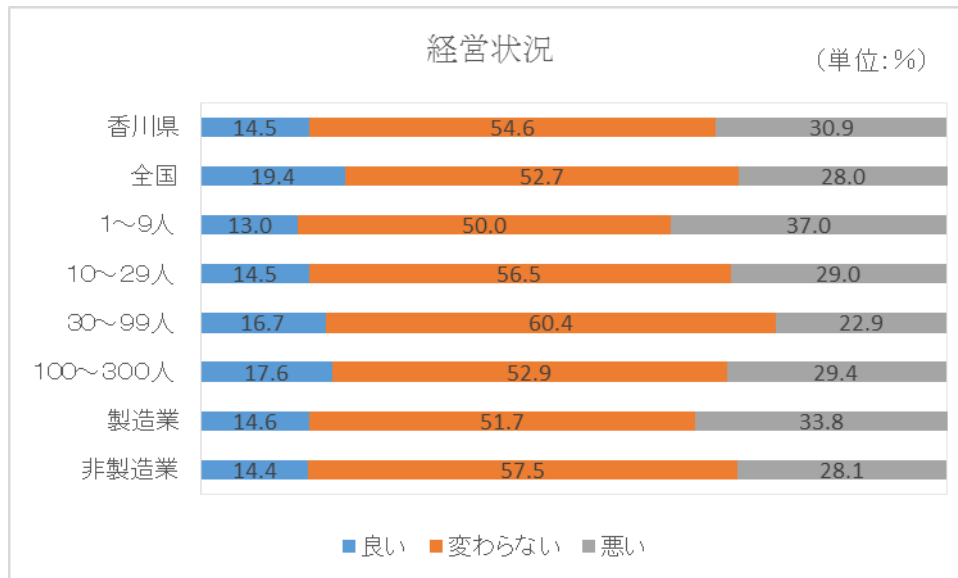
(1) 経営状況

県内中小企業の現在の経営状況は、「変わらない」が54.6%を占め、以下「悪い」（30.9%）、「良い」（14.5%）の順となっている。「良い」は前年より2.2ポイント高い結果となった。

また、「悪い」は前年より4.8ポイント減少しており、経営状況の改善が続いている。

規模別にみると、「1～9人」では、「良い」は13.0%であったが、「100～300人」では17.6%であった。



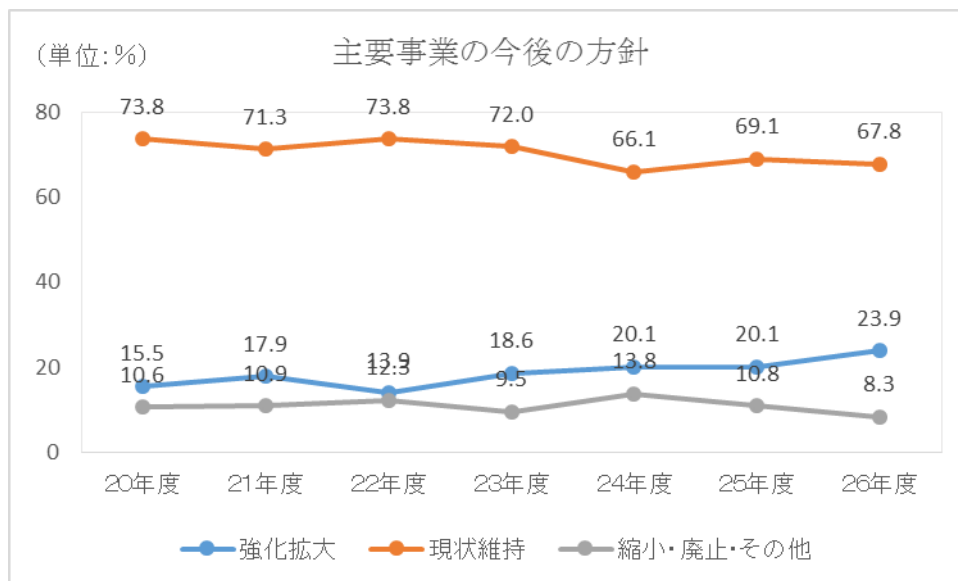


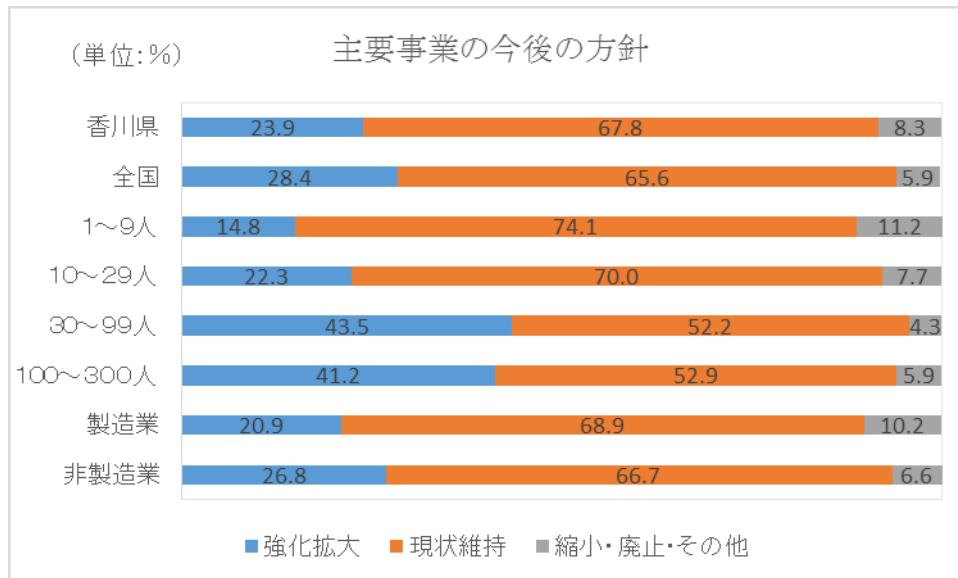
(2) 主要事業の今後の方針

現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」とする事業所が67.8%と最も多い。「強化拡大」は23.9%と昨年より3.8ポイント増加した。

香川県の「強化拡大」は23.9%で、全国平均28.4%より4.5ポイント低い結果となった。

また、製造業で「強化拡大」を考えている事業所は20.9%、非製造業では26.8%であった。一方、「縮小・廃止・その他」では、製造業で10.2%、非製造業で6.6%となっている。



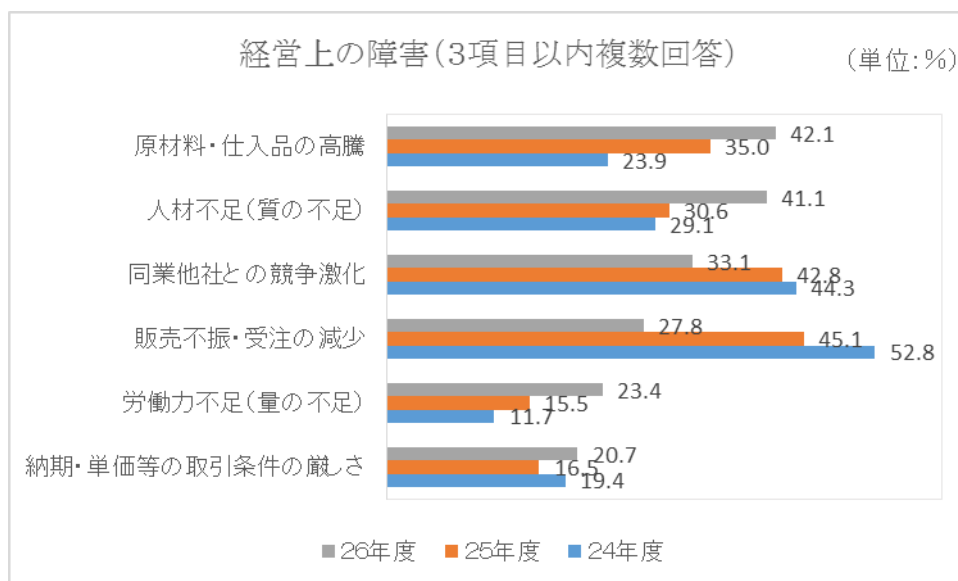


(3) 経営上の障害

中小企業が直面している経営上の障害の今年の上位3位は、「原材料・仕入品の高騰」(42.1%)、「人材不足(質の不足)」(41.1%)、「同業他社との競争激化」(33.1%)で占められている。

「原材料・仕入品の高騰」は、3年連続で上昇している。

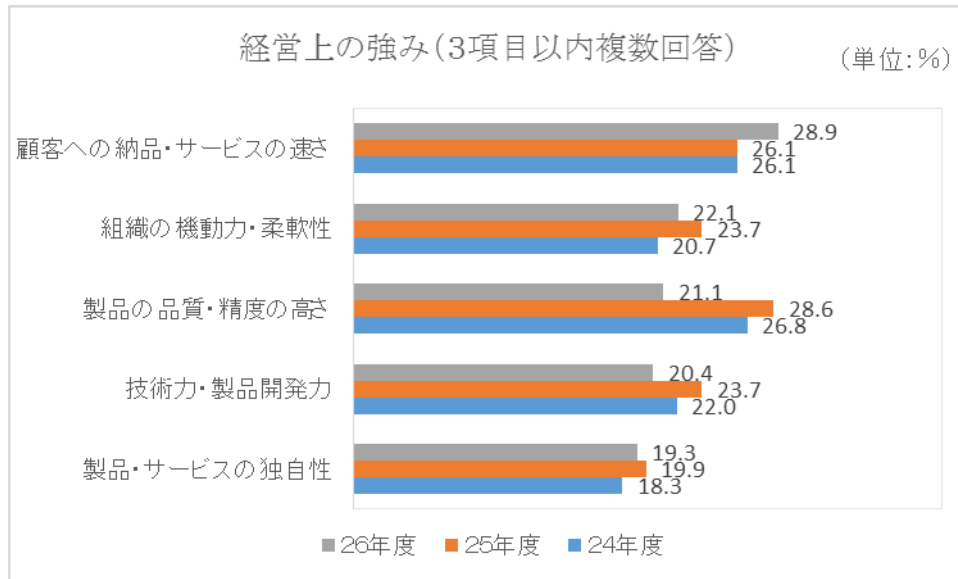
「販売不振・受注の減少」は、昨年度より17.3ポイントの大幅な減少となっている。



(4) 経営上の強み

自社の経営上の強みの今年の上位3位は、「顧客への納品・サービスの速さ」(28.9%)、次いで「組織の機動力・柔軟性」(22.1%)、「製品の品質・精度の高さ」(21.1%)で占められている。

「製品の品質・精度の高さ」は、昨年度より7.5ポイントの大幅な減少となっている。

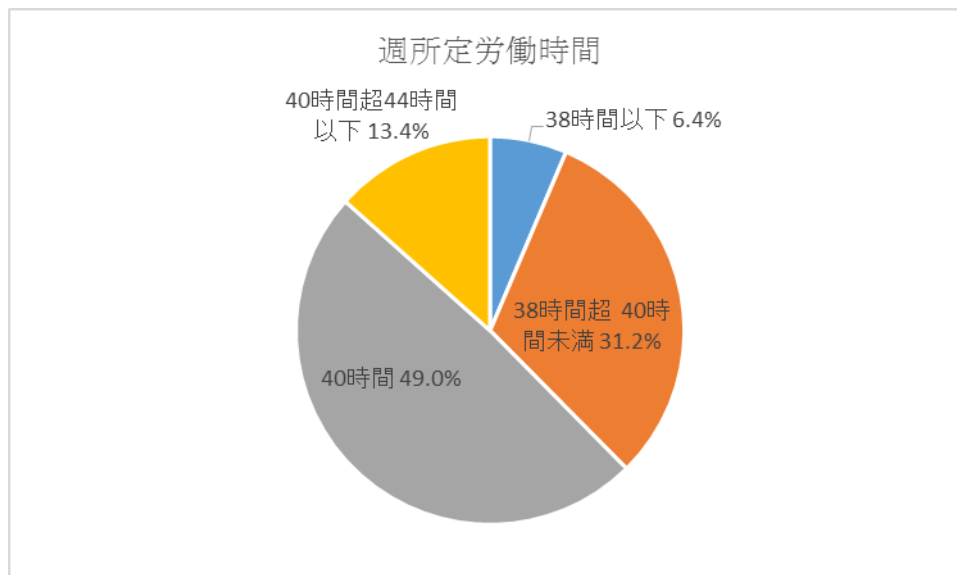


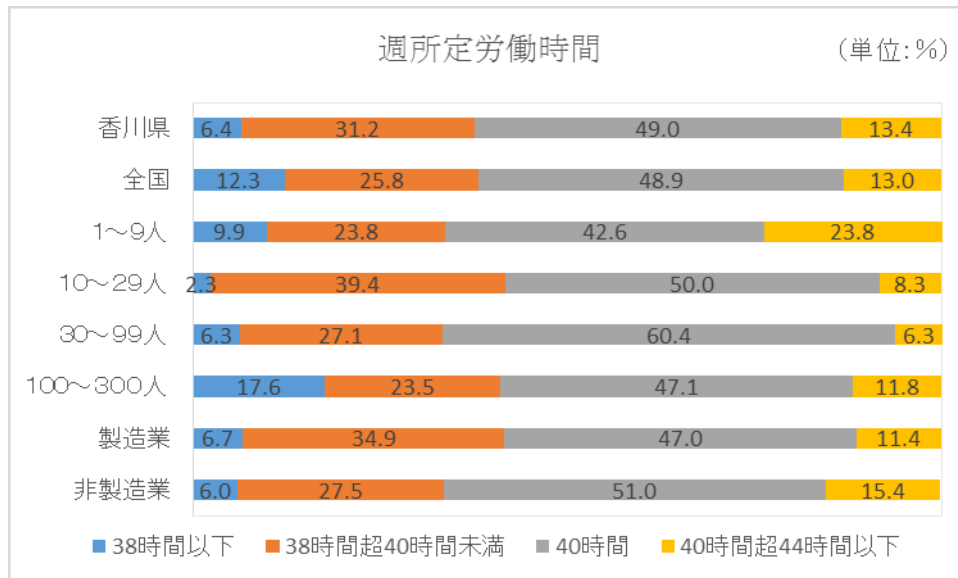
2. 労働時間

(1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、労働基準法で規定されている「週40時間」以下を達成した事業所は86.6%で、前年と比べて2.4ポイントの減少であった。

「週40時間」を超える事業所は、業種別にみると、非製造業の未達成の割合が高く、また、規模別にみると、「1~9人」の事業所で割合が高い。特例措置対象事業場を除く事業所においては、法定労働時間を守る必要がある。





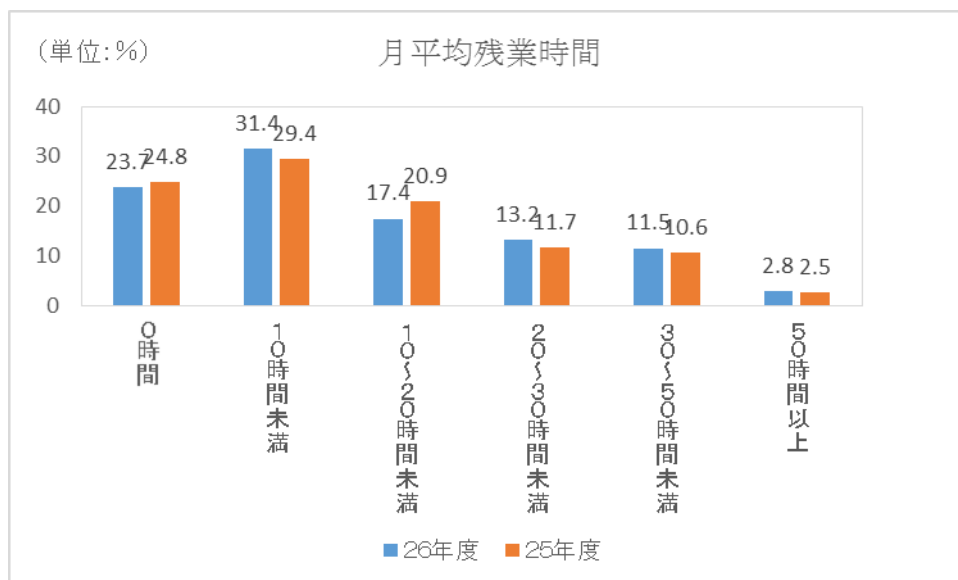
ワンポイントメモ

特例措置対象事業場（週44時間）・・・常時使用する労働者（パート・アルバイト含む。）が10人未満の①商業②映画・演劇業③保健衛生業④接客娯楽業の事業所は適用することができます。

(2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、「10時間未満」（31.4%）が最も多い。次いで「0時間」（23.7%）、「10～20時間未満」（17.4%）と続く。

従業員1人当たりの月平均残業時間は、1事業所当たり12.4時間（前年12.1時間）である。



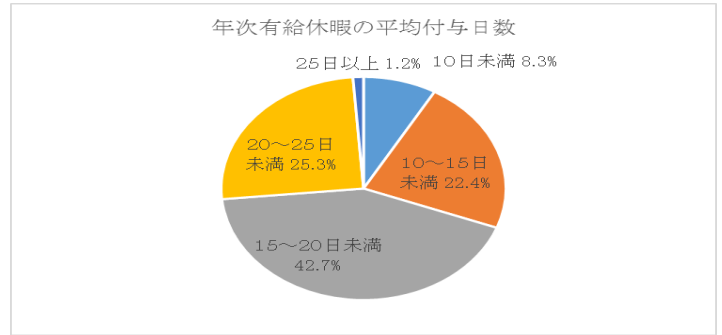
3. 有給休暇

(1) 年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は「15～20日未満」(42.7%)が最も多く、次いで「20～25日未満」(25.3%)、「10～15日未満」(22.4%)と続く。

年次有給休暇を10日以上付与している事業所は、91.6%となっている。

香川県における平均付与日数は、15.7日であった。

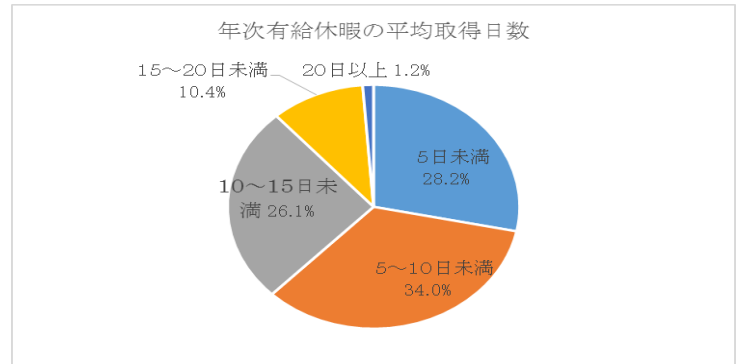


(2) 年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」(34.0%)が最も多く、次いで「5日未満」(28.2%)、「10～15日未満」(26.1%)と続く。

平均取得日数が10日未満の事業所は、62.2%となっている。

香川県における平均取得日数は、7.6日であった。

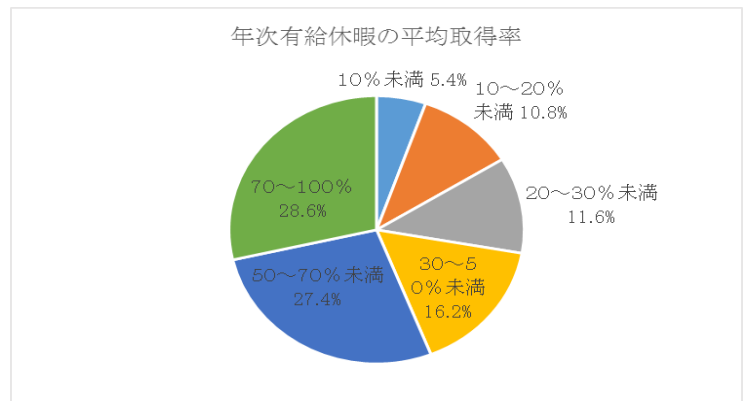


(3) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率(有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合)は「70～100%」(28.6%)が最も多く、次いで「50～70%未満」(27.4%)であった。

「50%未満」である事業所は、44.0%であった。

香川県における年次有給休暇平均取得率は、51.2%であった。



ワンポイントメモ

年次有給休暇…労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者(パートタイム含む。)に対し、10日以上を付与することが定められている。

ただし、週所定労働時間30時間未満、かつ、週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となる。

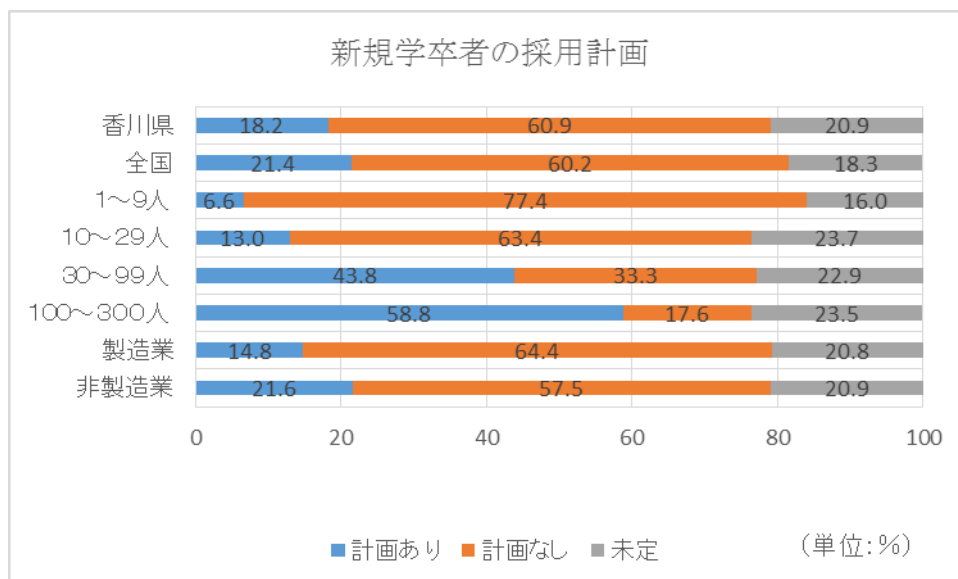
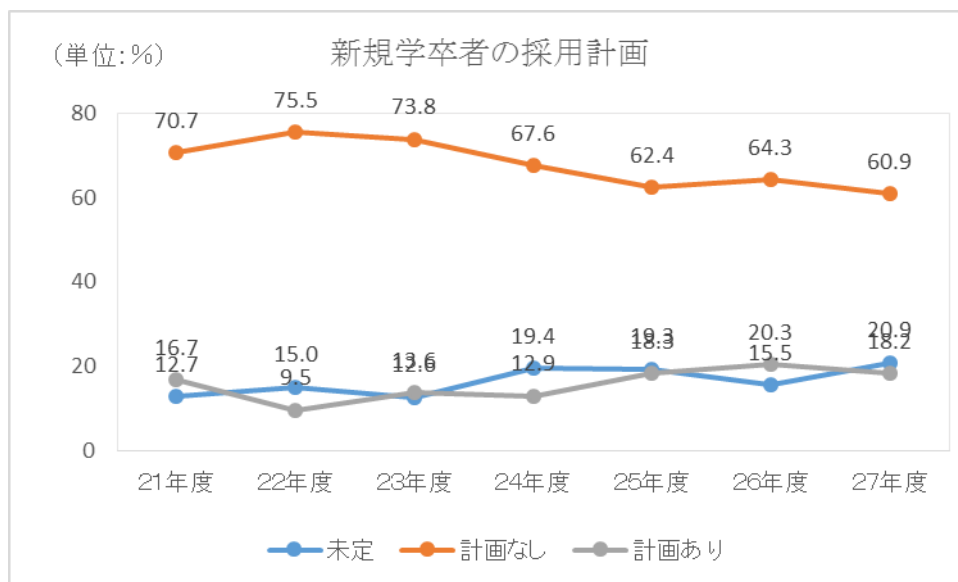
4. 新規学卒者の採用状況

(1) 新規学卒者の採用計画

平成27年度の新規学卒者の採用計画について、「ある」と回答した事業所は18.2%で、昨年より2.1ポイント減少した。

一方、採用計画が「ない」と回答した事業所は60.9%と前年より3.4ポイント減少している。

規模別に見ると、「1～9人」では「ある」と回答した企業の割合は6.6%にとどまっている。一方、「100～300人」では58.8%であった。従業員規模が大きくなるほど、新規採用計画のある割合が高く、新規学卒者の採用に意欲的であることがうかがえる。



(2) 新規学卒者の初任給

平成26年3月卒業の新規学卒者に対して、平成26年6月に支給した1人当たりの平均所定賃金(税込額)の調査結果は次のとおりである。

単位:円 ※()内の数字は、対前年比

			初任給	香川	全国
高校卒	技術系	製造業	156,674 (2,056)	160,272 (1,166)	158,444 (230)
		非製造業	165,868 (928)		
	事務系	製造業	168,700 (9,342)	159,850 (▲ 3,347)	153,340 (1,692)
		非製造業	151,000 (▲ 14,500)		
専門学校卒	技術系	製造業	176,000 (2,636)	171,286 (5,073)	169,046 (784)
		非製造業	165,000 (7,725)		
	事務系	製造業	- (-)	163,000 (2,050)	163,269 (▲ 150)
		非製造業	163,000 (2,050)		
短大卒 (含高専)	技術系	製造業	176,667 (-)	170,000 (▲ 10,000)	172,554 (▲ 441)
		非製造業	160,000 (▲ 20,000)		
	事務系	製造業	175,750 (-)	173,333 (13,333)	166,928 (▲ 1,098)
		非製造業	168,500 (8,500)		
大学卒	技術系	製造業	202,000 (▲ 21,892)	200,200 (▲ 14,733)	192,897 (▲ 300)
		非製造業	197,500 (▲ 2,500)		
	事務系	製造業	180,991 (▲ 14,938)	186,598 (▲ 7,336)	188,405 (▲ 721)
		非製造業	192,206 (▲ 177)		

初任給(高校卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	1,693	158,444	100.0	431	153,340	100.0	3,577	158,468	100.0	780	151,799	100.0	
香 川	23	160,272	101.2	4	159,850	104.2	47	162,978	102.8	5	161,360	106.3	
規模別	1~9人			1	167,400	110.6				2	167,400	110.3	
	1~4人												
	5~9人			1	167,400	106.5				2	167,400	107.1	
	10~29人	5	162,562	102.9	1	155,000	99.2	5	162,562	102.6	1	155,000	98.9
	10~20人	5	162,562	102.4	1	155,000	100.6	5	162,562	101.5	1	155,000	100.1
	21~29人												
	30~99人	11	158,149	99.2	1	170,000	111.6	20	163,982	102.7	1	170,000	111.8
	100~300人	7	161,971	103.2	1	147,000	95.6	22	162,159	103.6	1	147,000	97.7
製造業 計	14	156,674	99.3	2	168,700	108.5	28	159,005	101.0	3	168,267	108.8	
食料品	5	147,588	98.2	1	170,000	112.2	9	152,349	102.0	1	170,000	112.2	
繊維工業	2	157,500	113.3				2	157,500	114.1				
木材・木製品													
印刷・同関連	1	167,000	107.8				2	167,000	107.5				
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品	3	165,500	101.9				4	165,750	102.2				
機械器具	3	159,000	98.6				11	160,818	99.4				
その他				1	167,400	105.1				2	167,400	105.2	
非製造業 計	9	165,868	104.0	2	151,000	99.8	19	168,832	105.2	2	151,000	101.0	
運輸業													
建設業	5	166,562	103.1				7	170,402	104.1				
総合工事業	4	170,703	105.5				6	173,802	105.2				
職別工事業	1	150,000	92.8				1	150,000	91.1				
設備工事業													
卸・小売業	3	166,667	107.7	1	147,000	96.6	11	168,636	108.6	1	147,000	97.5	
卸売業	1	175,000	111.5	1	147,000	96.2	2	175,000	110.5	1	147,000	96.5	
小売業	2	162,500	106.9				9	167,222	109.5				
サービス業	1	160,000	103.2	1	155,000	102.7	1	160,000	103.5	1	155,000	105.5	
対事業所サービス業													
対個人サービス業	1	160,000	104.4	1	155,000	105.8	1	160,000	103.5	1	155,000	107.6	

初任給(専門学校卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	585	169,046	100.0	127	163,269	100.0	918	168,759	100.0	179	162,517	100.0	
香 川	7	171,286	101.3	2	163,000	99.8	10	170,500	101.0	2	163,000	100.3	
規模別	1~9人	1	160,000	96.1			1	160,000	96.6				
	1~4人												
	5~9人	1	160,000	93.1			1	160,000	93.8				
	10~29人	2	172,500	104.3	2	163,000	100.0	4	166,250	100.7	2	163,000	98.7
	10~20人				1	170,000	104.6				1	170,000	105.2
	21~29人	2	172,500	104.3	1	156,000	95.2	4	166,250	100.7	1	156,000	92.4
	30~99人	2	180,500	104.5				3	182,333	106.5			
	100~300人	2	166,500	99.5				2	166,500	98.8			
製造業 計	4	176,000	104.2				5	178,000	105.4				
食料品	2	170,500	103.7				3	175,667	105.8				
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連	1	178,000	108.6				1	178,000	108.1				
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品													
機械器具	1	185,000	105.8				1	185,000	106.0				
その他													
非製造業 計	3	165,000	97.5	2	163,000	100.1	5	163,000	96.6	2	163,000	100.5	
運輸業													
建設業	2	167,500	98.4	1	156,000	93.6	2	167,500	98.3	1	156,000	94.5	
総合工事業	1	175,000	100.4	1	156,000	94.6	1	175,000	100.4	1	156,000	95.9	
職別工事業													
設備工事業	1	160,000	95.9				1	160,000	95.3				
卸・小売業	1	160,000	94.8				3	160,000	95.9				
卸売業													
小売業	1	160,000	97.4				3	160,000	98.4				
サービス業				1	170,000	107.2				1	170,000	109.4	
対事業所サービス業													
対個人サービス業				1	170,000	107.0				1	170,000	110.4	

初任給(大学卒)

初任給 単位:円

格差は全国を100とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	854	192,897	100.0	684	188,405	100.0	1,561	194,585	100.0	1,419	190,289	100.0	
香 川	5	200,200	103.8	14	186,598	99.0	10	194,500	100.0	22	192,074	100.9	
規模別	1~9人												
	1~4人												
	5~9人												
	10~29人			3	193,647	104.3				3	193,647	103.9	
	10~20人			3	193,647	103.7				3	193,647	103.1	
	21~29人												
	30~99人	3	205,000	106.2	4	168,053	89.7	4	203,750	105.3	4	168,053	89.2
	100~300人	2	193,000	99.7	7	194,175	101.8	6	188,333	96.0	15	198,165	103.2
製造業 計	3	202,000	104.0	7	180,991	95.6	8	193,750	99.0	11	190,199	99.6	
食料品	1	200,000	104.9	2	170,155	90.8	2	200,000	104.7	2	170,155	89.8	
繊維工業				1	195,000	98.1				1	195,000	95.6	
木材・木製品													
印刷・同関連	1	186,000	97.8	2	166,500	89.6	5	186,000	96.2	3	172,000	90.9	
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品	1	220,000	113.8				1	220,000	112.9				
機械器具				1	155,000	82.1				2	155,000	82.6	
その他				1	243,627	126.8				3	243,627	124.2	
非製造業 計	2	197,500	103.3	7	192,206	102.4	2	197,500	102.1	11	193,949	102.2	
運輸業													
建設業	1	195,000	100.6	1	200,000	109.1	1	195,000	99.7	1	200,000	107.4	
総合工事業	1	195,000	100.3	1	200,000	108.3	1	195,000	98.7	1	200,000	106.2	
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業	1	200,000	104.4	6	190,907	101.2	1	200,000	101.9	10	193,344	101.6	
卸売業	1	200,000	105.0	4	197,875	103.8	1	200,000	105.1	8	197,438	102.8	
小売業				2	176,970	97.1				2	176,970	95.9	
サービス業													
対事業所サービス業													
対個人サービス業													

(注)

新規学卒者の初任給は、採用した人数及び1人あたり平均初任給額の双方に回答した事業所を集計対象とし、単純平均(1事業所あたり)及び加重平均(採用者1人あたり)の両方を示しています。

単純平均は、事業所ごとの1人あたり平均初任給額を足しあげ、事業所数で除した数値です。

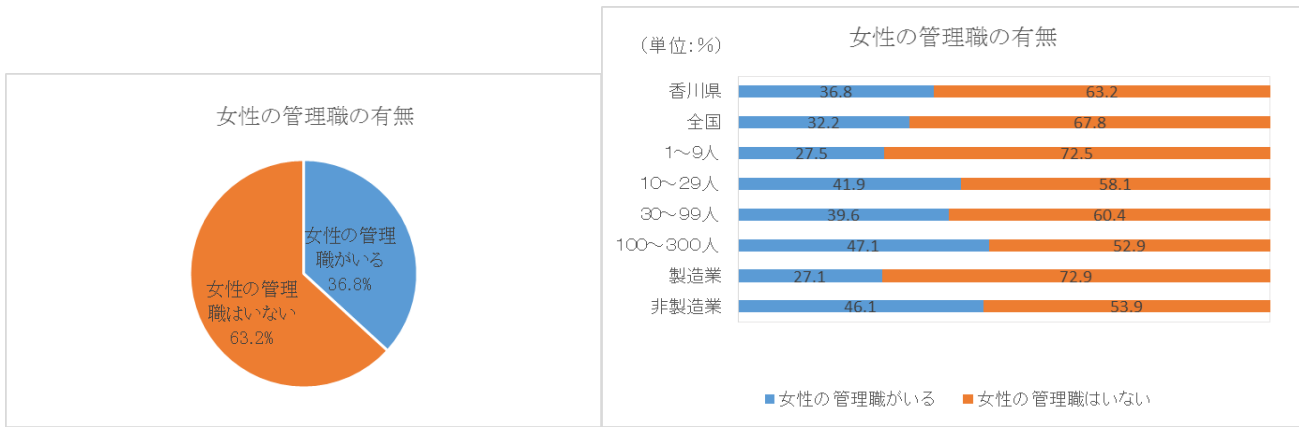
加重平均は、各事業所の1人あたり平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数値です。

5. 女性の管理職

(1) 女性の管理職の有無

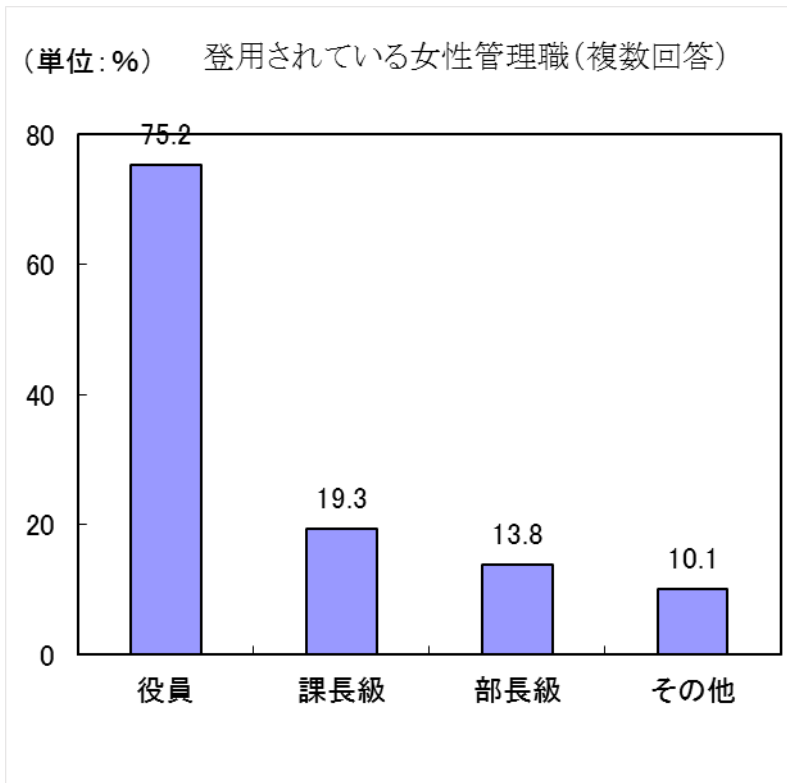
女性の管理職の有無については、「女性の管理職はいない」が、63.2%であった。

「女性の管理職がいる」事業所は製造業で27.1%、非製造業で46.1%であり、非製造業が19ポイント高かった。



(2) 登用されている女性管理職

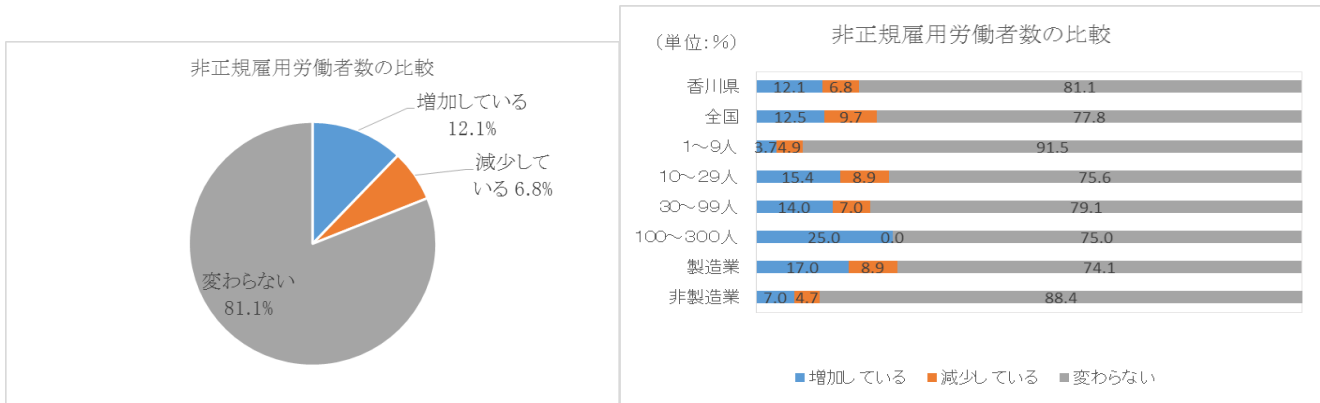
登用されている女性管理職については、「役員」が75.2%と最も多かった。次いで、「課長級」19.3%、「部長級」13.8%の順であった。



6. 非正規雇用労働者

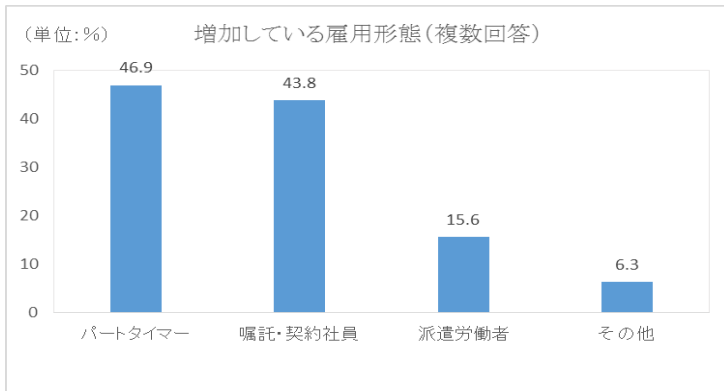
(1) 非正規雇用労働者数の比較

非正規雇用労働者数の比較では、「変わらない」が81.1%と最も高かった。



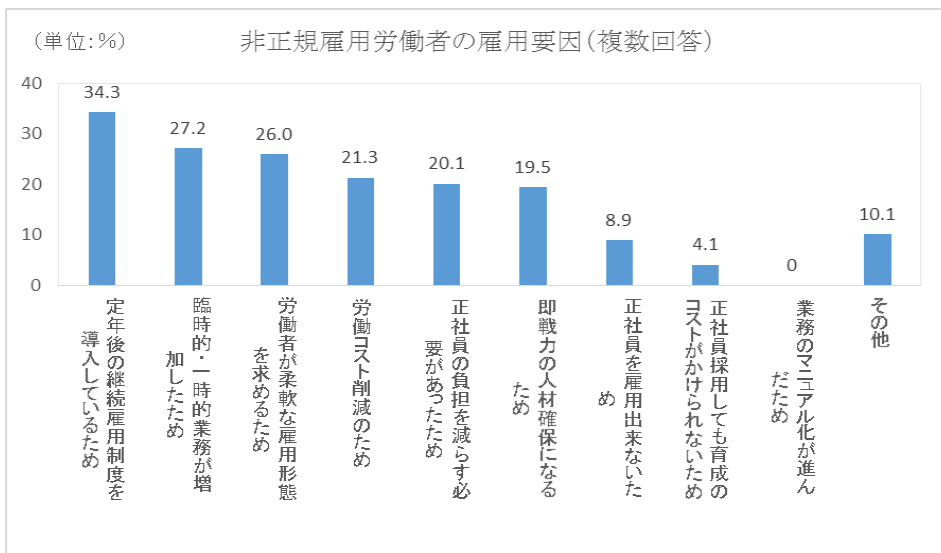
(2) 増加している雇用形態

増加している雇用形態は、「パートタイマー」が46.9%と最も高かった。次いで、「嘱託・契約社員」43.8%、「派遣労働者」15.6%の順であった。



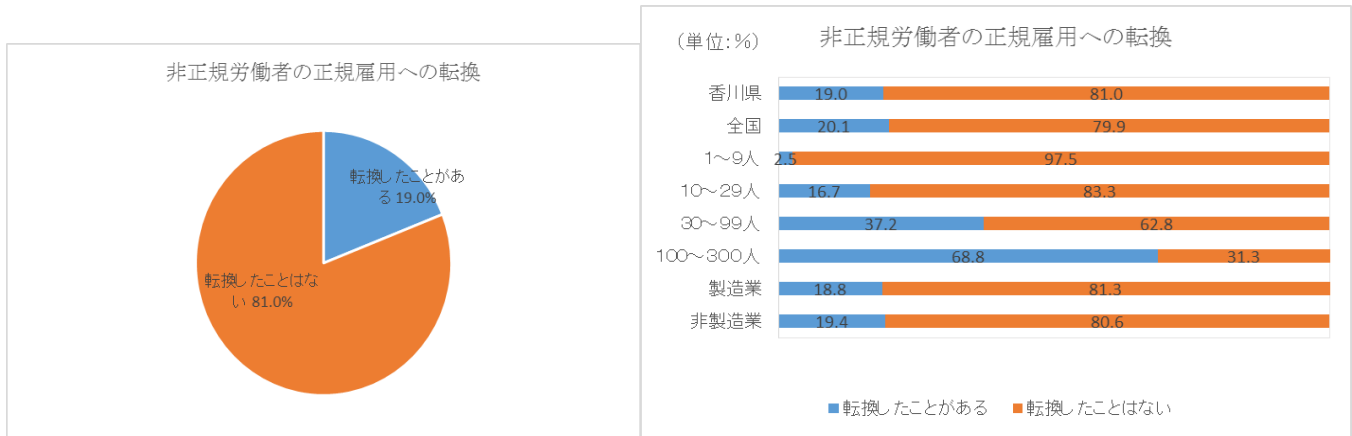
(3) 非正規雇用労働者の雇用要員

非正規雇用労働者の雇用要員は、「定年後の継続雇用制度を導入しているため」が34.3%と最も高かった。次いで、「臨時的・一時的業務が増加したため」27.2%、「労働者が柔軟な雇用形態を求めるため」26.0%、「労働コスト削減のため」21.3%の順であった。



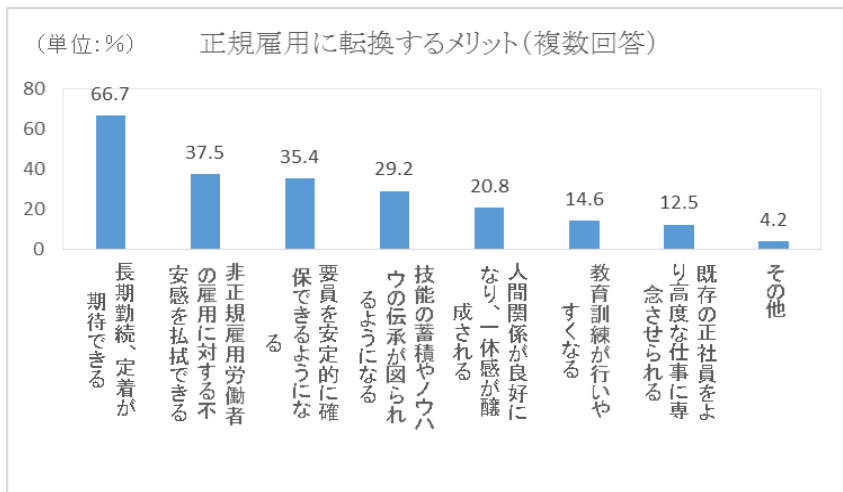
(4) 非正規雇用労働者の正規雇用への転換

非正規雇用労働者の正規雇用への転換は、「転換したことはない」が81.0%であった。規模別にみると、「100～300人」の事業所で68.8%が、「転換したことがある」と回答した。



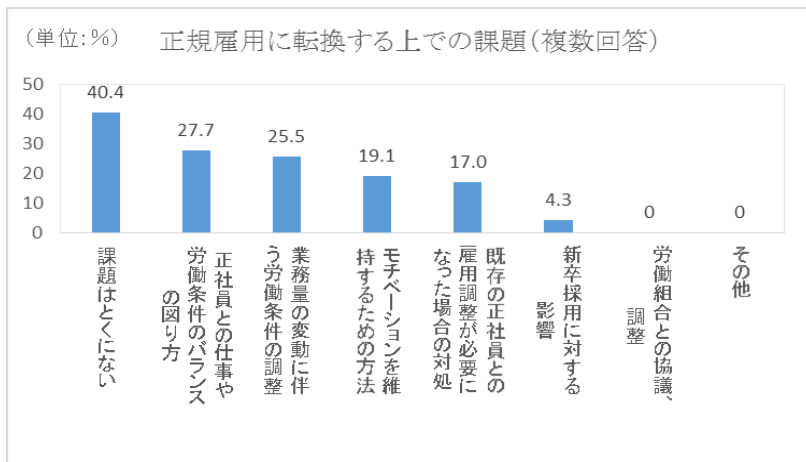
(5) 正規雇用へ転換するメリット

正規雇用へ転換するメリットは、「長期勤続、定着が期待できる」が66.7%と最も高かった。次いで、「非正規雇用労働者の雇用に対する不安感を払拭できる」37.5%、「要員を安定的に確保できるようになる」35.4%、「技能の蓄積やノウハウの伝承が図られるようになる」29.2%の順であった。



(6) 正規雇用へ転換する上での課題

正規雇用へ転換する上での課題は、「課題はとくにない」が40.4%で最も高かった。次いで、「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」27.7%、「業務量の変動に伴う労働条件の調整」25.5%の順であった。



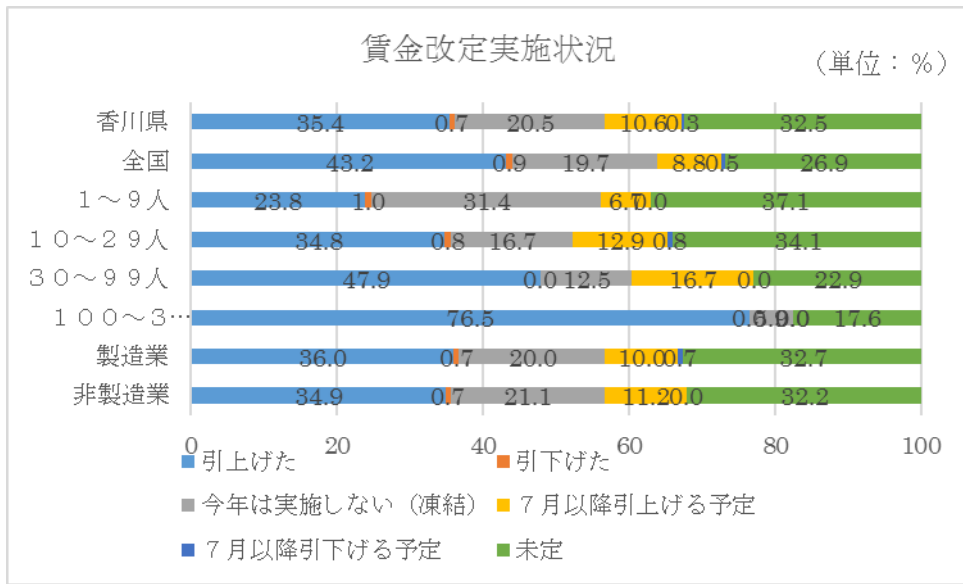
7. 賃金改定

(1) 賃金改定実施状況

平成26年1月1日から7月1日までの間の賃金改定実施状況について、「上げた」、「7月以降引上げる予定」は、合わせて46.0%であり、前年(43.5%)より2.5ポイント増加した。また、「下げた」、「7月以降引下げる予定」は合わせて1.0%であり、前年(2.4%)より1.4ポイント低下した。

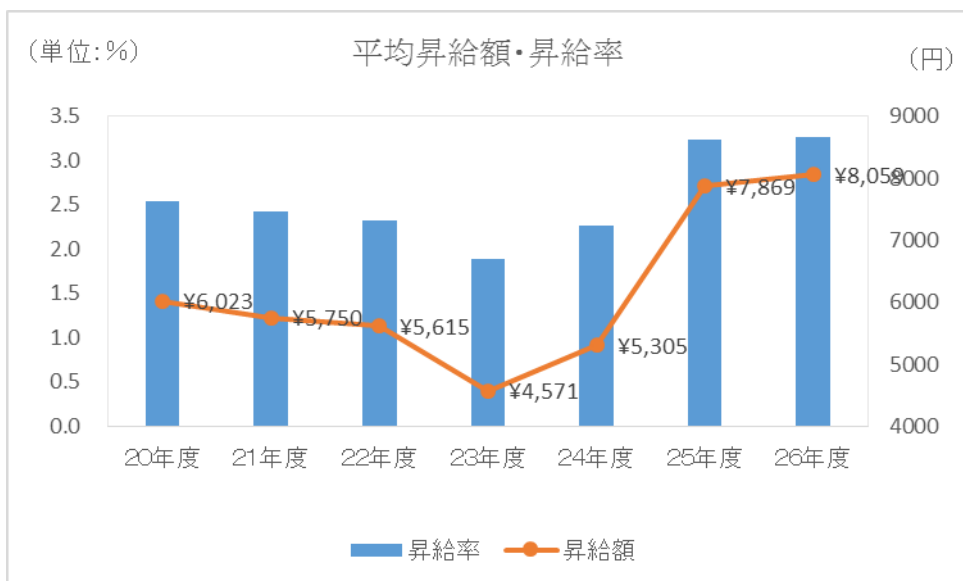
規模別にみると、「100~300人」の事業所で76.5%が、「上げた」と回答したのに対し、「1~9人」では23.8%で、その差52.7ポイントであり、規模による格差が見受けられる結果となった。

また、業種別では、製造業では「上げた」が、36.0%、非製造業では34.9%であった。



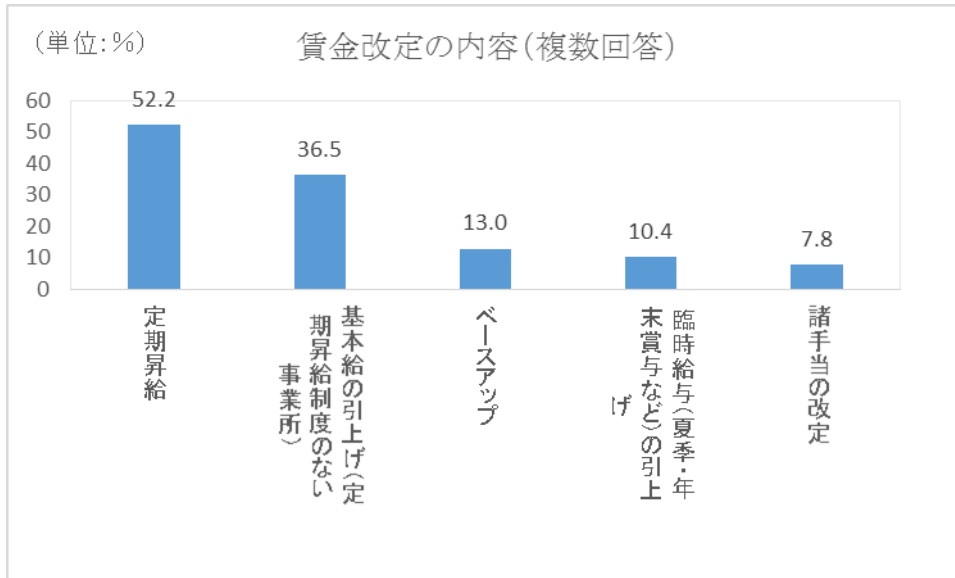
(2) 平均昇給額・昇給率

平成26年1月から7月までの間に、常用労働者に定期昇給・ベースアップを実施した90事業所の平均昇給額・昇給率を見ると、単純平均の平均昇給額が8,059円(対前年比プラス190円)、平均昇給率は3.27%(対前年比プラス0.03ポイント)となっている。



(3) 賃金改定の内容

賃金改定の内容は、「定期昇給」が52.2%で最も高かった。次いで、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」36.5%、「ベースアップ」13.0%であった。



(4) 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素は、「企業の業績」が54.8%と最も高かった。次いで、「労働力の確保・定着」41.1%、「労使関係の安定」20.2%、「物価の動向」、「前年度の改定実績」19.4%の順であった。

